

## 委託発注表（希望型指名競争入札）

所管課（事業所）名：保健福祉局 高齢障害部 精神保健福祉課

業種	委託名	委託場所
その他	令和8年度 千葉市夜間・休日の心のケア相談業務委託	保健福祉局高齢障害部 精神保健福祉課
委託概要		委託期間
<p>電話及びSNS（LINE）による相談事業</p> <p>○目的 身近な通信手段である電話及びSNSを活用した相談体制を構築し、面接相談に躊躇して踏み切れない方においても精神保健上の支援(心のケア)を実施することで、不安やストレスの軽減、精神疾患の早期発見、早期治療を促す。</p> <p>○受付時間 平日 17～21時 土日祝日、年末年始 13～17時</p> <p>○実施方法 公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士等が相談に対応し、助言、情報提供などの必要な支援を行う。</p> <p>○回線数 電話 1回線 SNS 2回線</p>		令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
資格要件		
<p>1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者</li> <li>(2) 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者</li> <li>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの</li> <li>(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの</li> <li>(5) 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者</li> <li>(6) 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者</li> <li>(7) 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあっては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの</li> </ul> <p>2 当該業務を的確に遂行する能力を有する民間業者、NPO法人、その他の法人又は法人以外の団体等であって次の要件をすべて満たす者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者</li> <li>(2) 令和2年度から令和6年度までに、地方自治体において、本件と同種の業務またはメンタルヘルスに関する電子メール チャット SNS等を活用した相談対応業務、電話相談業務を実施した実績を有している者</li> <li>(3) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）認定によるプライバシーマークの認定を有すること及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC27001」の認証を取得している者</li> </ul>		

- 1 受付期間 令和8年2月20日（金）～令和8年2月27日（金）  
午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝休日を除く）
- 2 受付場所  
問合せ先 千葉市中央区問屋町1番35号 千葉ポートサイドタワー11階  
保健福祉局高齢障害部精神保健福祉課 精神保健福祉班  
電話 043-238-9980
- 3 申込用紙 希望型指名競争入札参加申請書（要綱様式第2号）を使用すること。
- 4 添付書類 資格要件2－（2）については、実績を示す関係書類（契約書の写し等）を添付すること。2－（3）については、登録証の写し等を添付すること。
- 5 その他 「希望型指名競争入札制度のてびき」を事前に確認すること。  
当該業務に係る令和8年度当初予算議案の議決が得られない場合は、契約手続きを中止する。